



2012
春号
No.65

発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



Contents

高知県林業就業相談会	2
平成23年度徳島県林業労働力育成協議会	3
平成23年度第2回森林組合役職員（監事）研修会	4
U・I ターン者受入状況（過去10年間）	5～6
2012国際協同組合年	7

高知県林業就業相談会

高知市・高知城ホール【平成24年2月18日】 主催：高知県林業労働力確保支援センター



相談会の様子

(財)徳島県林業労働力確保支援センターでは、林業就業相談会等を通じて相談を受けた林業就業希望者の方々を林業事業体にご紹介し、これまでに46名の方が就職されております。また、多くの方が就業相談会を通じて就職に至ったこともあり、県内はもとより県外で開催される就業相談会にも積極的に参加しております。

今回、参加した「高知県林業就業相談会」には、支援センター事務局のほか、行政より徳島県次世代林業戦略室の橋本係長、林業事業体より美馬森林組合の冨田総務課長に同行いただき、相談者に対し徳島県の林業施策や県内林業事業体の実情など、

熱心なアドバイスを行っていただきました。

また、今回の相談者のほとんどの方は、チェーンソー・刈払機をはじめとする林業で必要とされる技術資格を取得しており、林業就業への意識の高さが伺えました。

なお、後日、相談者と事業体のマッチングを行った結果、1名の方が就職の内定をいただいております。今後の活躍が期待されております。

◇来場者データ（徳島県ブース）◇

相談者数：5名

居住地別	(名)	出身地別	(名)	UIJ別	(名)	その他	(名)
高 知	2	高 知	1	Uターン	2	既 婚	3
関 東	2	徳 島	2	Iターン	2	未 婚	2
新 潟	1	そ の 他	2	Jターン	1	男 性	5
計	5	計	5	計	5	平均年齢	37.8歳

第61回通常総会のご案内

徳島県森林組合連合会第61回通常総会を下記のとおり予定しておりますので、よろしくお含み置きのほどお願い申し上げます。

開催日（予定）	時 間	内 容	開 催 場 所
平成24年5月28日(月)	13：30～	第61回通常総会	徳島グランヴィリオホテル

平成23年度 徳島県林業労働力育成協議会

と き：平成24年2月28日 午後10時30分～
ところ：徳島グランヴィリオホテル

平成24年2月28日（火）徳島グランヴィリオホテルにおいて『平成23年度徳島県林業労働力育成協議会』が開催されました。

今回の協議会には、徳島労働局をはじめ県次世代林業戦略室・（社）徳島県林業公社・（独）森林総研徳島水源林整備事務所・各認定林業事業体（17事業体）に委員としてお集まりいただき次の議題について協議しました。

- (1)平成24年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業について
- (2)緑の雇用事業の適正実施について
- (3)高知県林業就業相談会について（報告）
- (4)日本大震災被災者就業相談について
- (5)その他

議題(1)(2)については、平成24年度事業の概要について及び事業実施に伴う留意点や関係書類等の整備方法についての説明が行われました。議題(3)については、平成24年2月18日に高知県「高知城ホール」で開催された林業就業相談会における相談件数や相談内容等の報告となっており、議題(4)については、東日本大震災により当県に避難（移住）している被災者家族の就業相談状況について情報提供がなされました。また、(5)その他については、昨年協議された「林業労働力の確保の促進に関する基本方針の変更」について、再度、協議が行われたほか、平成24年度の林業予算についての説明がなされ、これらについて協議した結果、参加委員全員の承認をいただきました。



林業退職金共済制度

🌳 林々とした若い力を 🌳

林退共は、林野庁がすすめる緑の雇用などによる新たな林業の担い手の確保を応援しています。

<お問い合わせは>

徳島県森林組合連合会（088-622-8158）まで



退共本部HP → <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>

平成23年度 第2回 森林組合役職員(監事)研修会



日時：平成24年2月29日（水）10時30分～
場所：徳島市・徳島県森林林業研究所

今回、開催された役職員研修会は、監事研修会ということもあり、主に森林組合の監事を中心にご参加いただきました。講師には全国森林組合連合会・監査士の荒井兼雄氏をお招きし、「森林組合監事監査について」約3時間に渡り講義を行っていただきました。

この講義では、森林組合の監査実務テキスト等を用いて、監事監査の進め方や監事の職務と留意事項などについて、限られた時間の中で重要事項に的を絞り、分

かりやすく説明・解説していただきました。

講義終了後には、参加者から熱心な質問がなされるなど、大変有意義な研修会となりました。

また午前中は、全国森林組合連合会功労者表彰伝達式が執り行われた後、「平成24年度森林組合関係事業について」の説明と、「パワーハラスメントと人権について」のビデオ上映が行われ、その後、参加者全員のご協力を得て、人権意識アンケート調査が実施されました。

なお、研修内容及び功労者表彰・受賞者は下記のとおりです。

【研修内容】

内 容	講 師
平成24年度 森林組合関係事業について	徳島県 林業振興課 次世代林業戦略室 係長 橋本 浩志 氏
パワーハラスメントと人権について	ビデオ上映
森林組合監事監査について	全国森林組合連合会 監査士 荒井 兼雄 氏



全国森林組合連合会功労者表彰・受賞者

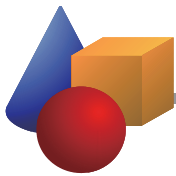
【職 員】

谷 恵 氏（日和佐森林組合）
蔭山 章次 氏（木頭森林組合）
山西 純子 氏（徳島中央森林組合）
喜多登代子 氏（阿波麻植森林組合）
藤坂 幸子 氏（阿南市森林組合）

【作業班員】

田中 茂 氏（木頭森林組合）
谷沢 昇 氏（木頭森林組合）
野村 充由 氏（木頭森林組合）
岩佐 律子 氏（木頭森林組合）
岡田 英 氏（海部森林組合）
藤川 禎弘 氏（阿波麻植森林組合）

受賞者の長年の功績に対し深く敬意を表し、心からお祝い申し上げます。



U・I ターン者受入状況

平成13年 4月～平成23年 3月

(財)徳島県林業労働力確保支援センターでは、林業就業相談会等を通じて相談を受けたU・Iターン林業就業希望者の方々を森林組合をはじめとする林業事業体にご紹介し、平成7年度以降、46名の方が就職に至っております。

今回は、その中でも、過去10年間で就職された15名の内訳や、その後の就業状況などを下記のグラフに表してみました。

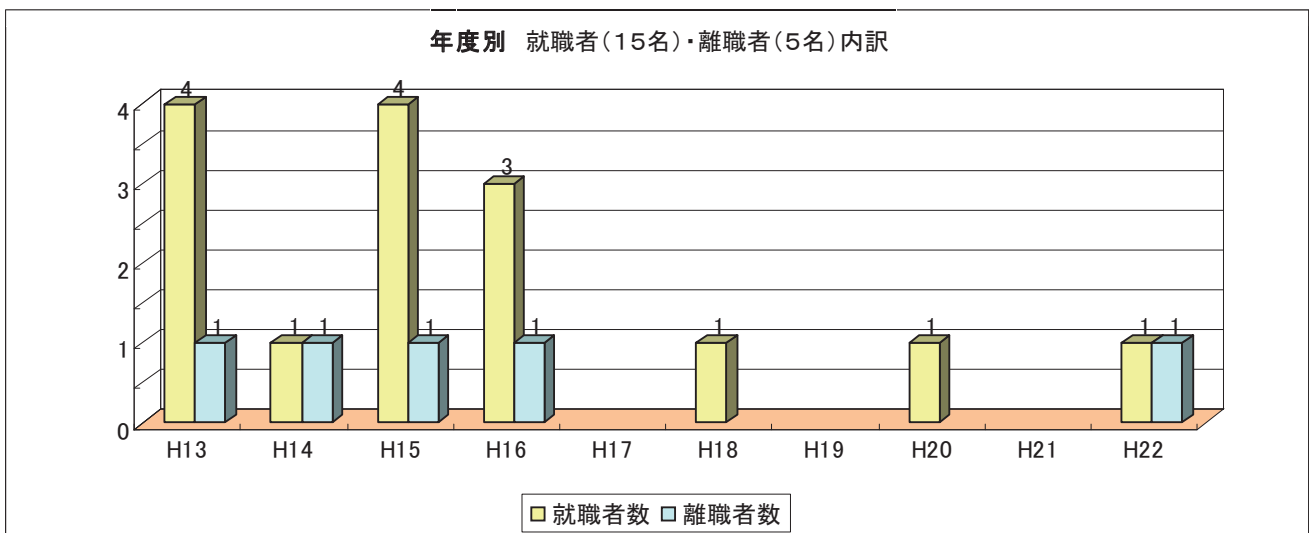
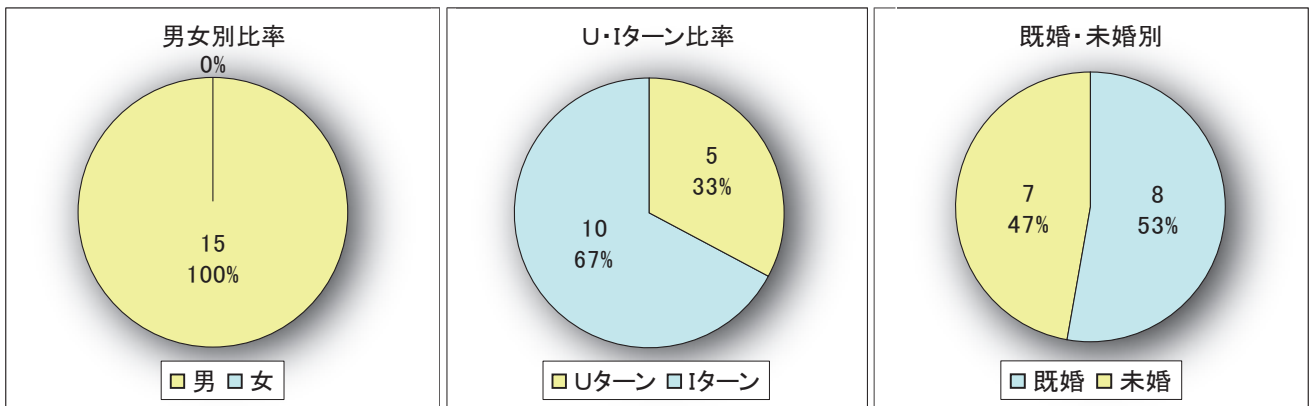


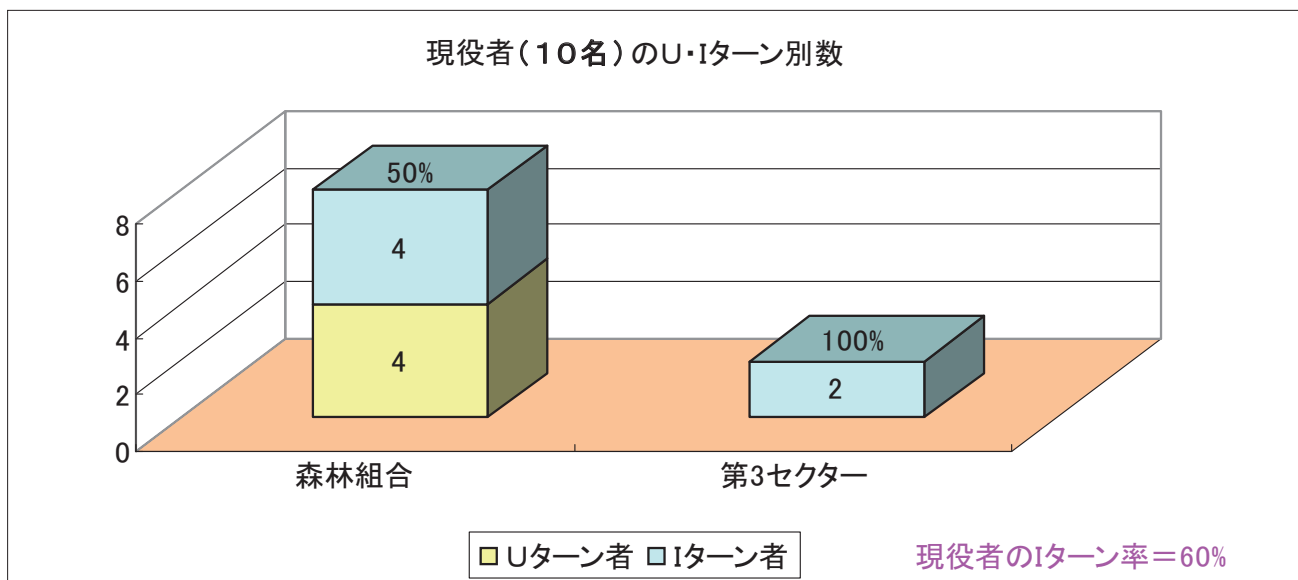
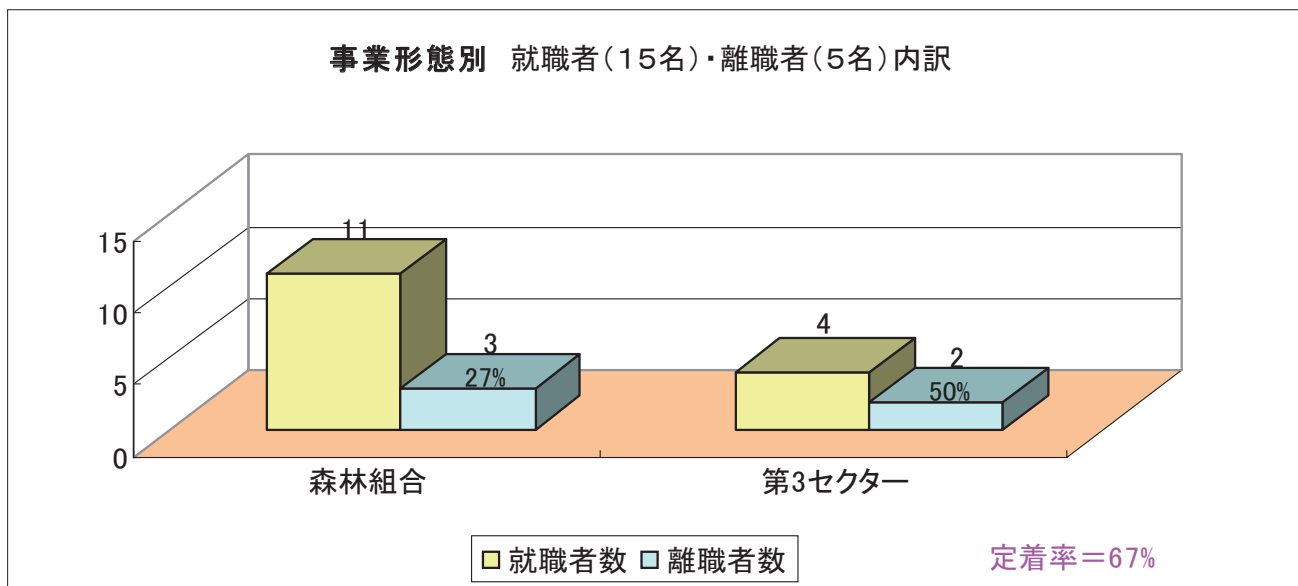
就業相談会の様子

当センターでは、U・Iターン者に情報提供を行うなど、林業労働力確保対策に積極的に取り組んでおります。

特に、県内外で開催される林業就業相談会へ積極的に参加し情報（収集）提供を行ったほか、ホームページ等で就業希望者アンケートを実施するなどして林業事業体とのマッチングを行った結果、過去10年間で15名の方が県内林業事業体へ就職するに至りました。

就職された15名の内訳としては、出身地別で見ると、関西39%・徳島33%・関東7%となっており、関西出身者が最も多く占めております。また、就職先別で見ますと、森林組合73%・第3セクター27%・一般林業会社0%となっており、就職時の平均年齢は31.9歳となっています。





支援センターへのお問い合わせについて

支援センターHPでは、就業相談会等の開催情報の掲示やアンケートを実施しています。

ご意見・ご感想をお待ちしております！



イベント情報

アンケート実施



<http://www.3.ocn.ne.jp/~forester/>



2012年は 国際協同組合年です

「協同組合が
よりよい社会を築きます」

"Co-operative enterprises build a better world"

※2010年11月にニューヨークの国連本部で、上記のIYCスローガン(英語)が決まりました。



国際協同組合年をアピールしましょう！

「国際協同組合年」を通して、協同組合の社会的役割・意義をみんなでアピールしましょう。



2012国際協同組合年全国実行委員会

人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**



**全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業**